

平成30年度 事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 はじめに

本格的な超高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する中、健康で働く意欲のある高齢者がこれまでに培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けることが求められています。また、介護、育児等の現役世代を支える分野への積極的な取り組みも期待されており、シルバー人材センターが果たすべき役割は、一層大きくなっています。

このような期待に応えるため、以下の施策に取り組み、会員が自らの幸福感を高められる場所として魅力あるシルバー人材センターをめざします。

2 目標

(1) 数値目標

区 分	目 標 値
会 員 数	1,460人
就 業 率	86.0%
受注契約金額	(請負・委任事業) 770,000千円
	(派遣事業) 50,000千円

(2) 組織体制の充実

① 会員の拡大と女性会員比率の向上

- ・ 各種媒体を活用した会員募集のPRに努め、わかりやすい入会説明会を開催します。
- ・ 地域別に入会説明会を開催し、入会機会の拡大に取り組みます。
- ・ 女性限定の入会説明会や女性の集いを開催するなど、女性会員の入会促進を図るとともに、女性会員が魅力を感じる職域の開拓に取り組みます。

② 会員の就業能力の向上

- ・ 入会時の接遇研修や適正就業ガイドライン研修を開催します。
- ・ 子育て支援、家事援助、調理、マンション清掃などの専門技能講習会等を開催します。

③ 会員意識の醸成と高揚

- ・ ロコミ活動の推進により、新たな会員を増やすという意識の醸成を図ります。
- ・ 地域班を基盤とした講習会等を開催し、会員の意識高揚を図ります。

④ 理事を中心とした委員会の充実

- ・ 委員会を定期的で開催し、センターの課題解決に取り組みます。

⑤ 事務局体制の整備・強化

- ・ 研修等により職員の資質の向上を図るとともに、職員を増員し事務局体制の充実に取り組みます。

(3) 就業機会の確保・拡大

① 組織的な就業開拓

- ・ 理事等の役員、会員、事務局が連携し、多方面に渡っての就業開拓に努めます。

② 職群班による就業開拓の充実

- ・ 職群班の就業の場を活用して、新たな就業機会の開拓に努めます。

③ 多様な働き方の確保

- ・ 福祉・家事援助サービス事業を拡充します。
- ・ 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）をさらに推進します。
- ・ ポスティング事業を拡充します。
- ・ シルバー救急隊、ふれあいサポート隊事業を拡充します。
- ・ 空き家管理、墓所清掃事業を拡充します。
- ・ 会員を主体とした講座、教室など独自事業を拡充します。

④ 社会参加活動による就業機会の拡大

- ・ 地域班が主体となった清掃ボランティアなどの社会参加活動を通じて、シルバー事業の周知を図り、就業機会の拡大に努めます。

- ⑤ 就業情報の発信強化
 - ・ 就業情報をホームページや事務局通信に掲載するとともに、未就業会員への積極的な就業支援に努めます。
- ⑥ 隣接センターとの連携
 - ・ 他センターとの連携・交流・情報交換により、他センターにおいて受注実績のある業種など新たな就業機会の拡大に努めます。
 - ・ 当センターと交流協定を締結している養父市シルバー人材センターの主催する行事へ参加すると共に、当センターが主催する行事を計画するなど、積極的に交流を行い、両センターの活性化を図ります。
- ⑦ 自治体等との連携
 - ・ 自治体や各種団体等と連携を進め、生活支援サービスや子育て支援サービス並びに広報紙の全戸配布などの受注機会拡大を図ります。
 - ・ ハローワークとの連携により、シルバー事業の広報を図ります。

3 安全な就業に向けて

- (1) 安全就業の徹底
 - ・ 安全委員会が策定する「安全就業推進計画」に基づき、安全就業を徹底します。
- (2) 安全推進大会の開催
 - ・ 安全意識の啓発と周知を図るため、安全推進大会を開催し、「事故ゼロ」をめざします。
- (3) 高年齢者にふさわしい仕事の提供
 - ・ 危険・有害な作業を内容とする仕事や高年齢者にふさわしくないと判断される仕事は引き受けず、より適切な仕事の受注とその提供に努めます。
- (4) 安全パトロールの強化
 - ・ 安全委員会が主となった安全パトロールを実施し、就業環境などの安全確認を図るとともに、事故の分析・調査を進め事故防止策を検討します。

(5) 安全対策の推進

- ・ 地域班、職群班ごとに意見交換会や安全就業講習などを開催し、安全対策を推進します。

(6) 高齢者向け交通安全教室など安全講習会の充実

- ・ 交通事故防止のため、警察、交通安全協会等が開催する講習会への参加や講師を招いた講習会を開催します。

(7) ホームページ及びセンター広報紙などの活用

- ・ ホームページやシルバーだより明石「銀の花」、「あ・か・し事務局通信」などで安全意識の啓発記事を掲載します。

(8) 会員の健康面の支援

- ・ 各地区において、健康講座や健康増進に向けた取り組みなど、会員の健康面の支援に努めます。

4 適正就業に向けて

(1) 法令遵守の徹底

- ・ 厚生労働省作成の適正就業ガイドラインの周知に努め、法令や社会規範を守ることを徹底します。

(2) 公平公正な就業の徹底

- ・ 適正就業委員会が策定する「就業適正化推進計画」に基づき、グループ就業やローテーション就業を行うなど、ワークシェアリングを積極的に進め、公平公正な就業を徹底します。

(3) 発注者への周知

- ・ 発注者に対してシルバー事業の趣旨や目的、仕組み等について周知を図り、適正な就業の維持確保についての理解と協力を求めます。

5 イメージアップをめざして

(1) 広報媒体の活用

- ・ 明石市の広報紙やテレビ、新聞、市内を走行する定期バス等あらゆる媒体を活用します。

- ・ ホームページを活用し、会員の就業・就労、社会貢献活動の場などの情報を積極的に提供します。

(2) 役職員及び会員によるPR

- ・ 役職員及び会員が、家庭や地域において、口コミ等により、積極的にシルバー事業の広報活動を行います。
- ・ 会員の手作り作品展を開催し、より親しみのあるセンターとして紹介します。
- ・ 市民、事業所等にシルバー事業の理解と協力を得るため、シルバーフェスティバルを開催します。

6 持続可能なセンターをめざして

(1) 組織運営の健全化に向けて

- ・ 再発防止策に基づいた業務改善に取り組み、不正の未然防止に努めます。
- ・ コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、社会規範に反することなく公正・公平な業務遂行に専念します。

(2) 会員主体の事業運営へ

- ・ 会員による自主的な運営参画の推進を図ります。

(3) 経営安定化に向けて

- ・ 経費の見直しなど、運営費の効率化を進め、財政基盤の確立に努めます。

(4) 情報の収集・提供及び調査研究

- ・ 関係行政機関や諸団体等から情報を収集し会員等に提供するとともに、情報の分析・研究を行い、適切な事業運営の推進・発展に努めます。

(5) センターの理念・役割の再認識

- ・ 「自主・自立、共働・共助」の理念を再認識し、働くことを通して、生きがいや喜びを得るとともに、地域社会への貢献を図ります。